

## 教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成28年10月5日（水）

開会 9時30分

閉会 11時18分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、  
山口千代己教育長

欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（教職員担当） 浅井雅之、

次長（学校教育担当） 山口颯、次長（育成支援・社会教育担当） 中嶋中、

次長（研修担当） 中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之

教育政策課 課長 宮路正弘、課長補佐兼班長 山本順三、主幹 上村和弘

教職員課 課長 小見山幸弘、課長補佐兼班長 竹尾和彦、班長 岡村芳成、  
主査 中西祐司

高校教育課 課長 長谷川敦子、課長補佐兼班長 井ノ口誠充、  
充指導主事 仲尾綾子

学力向上推進プロジェクトチーム 担当課長 山田正廣、  
課長補佐兼班長 水野和久、  
充指導主事 脇谷明美

生徒指導課 課長 芝崎俊也、子ども安全対策監 山口勉、  
課長補佐兼班長 山村浩由

人権教育課 課長 赤塚久生、人権教育監 宇仁田元、主幹 松本徹

### 5 報告題件名

#### 件 名

報告1 事務局職員の人事異動報告について

報告2 平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果に  
ついて

報告3 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告4 平成29年度使用県立高等学校教科書の採択について

- 報告 5 次期県立高等学校活性化計画（仮称）骨子案について
- 報告 6 三重県人権教育基本方針改定案（中間案）について
- 報告 7 安心して学べる環境づくりの推進について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（平成28年9月14日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

### ・議事録署名人の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

報告5から報告7は県議会報告前であるため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告4の報告を受けた後、非公開の報告5から報告7の報告を受ける順番とすることを決定する。

### ・審議事項

#### 報告1 事務局職員の人事異動報告について（公開）

（小見山教職員課長説明）

報告1 事務局職員の人事異動報告について

事務局職員の人事異動について、別紙のとおり報告する。平成28年10月5日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

10月1日付の一般職の人事異動、転任でございます。全国高校総体推進課に伊勢志摩サミット推進局サミット総務課から古澤功次さんを異動で転任という形で受けたところでございます。全国高校総体推進課につきましては、今年度、課という形で設置して10名態勢で実施しているところですが、多くの仕事をしている中で、今般、伊勢志摩サミット推進局がサミット終了に伴い、段々人の余裕が出てきた中で、総務部に要望していたところ、全国高校総体推進課の行政需要を鑑みて、異動という形で1名を受け入れる次第でございます。

説明は以上でございます。

### 【質疑】

委員長

報告1についてはよろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告2 平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について（公開）

（小見山教職員課長説明）

報告2 平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について

平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。平成28年10月5日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

1 ページに平成29年度の教員採用選考試験の結果について、1次試験、2次試験の内容として取りまとめをさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

1次試験につきましては、7月23日に実施したところで、(2) 申込者3,201人、受験者2,900人で、1,205人の1次合格を出したところでございます。以降、第2次試験という形でさせていただきます。試験日は8月18日に技能・実技試験、8月20日に論述試験と、8月23日から30日までの8日間で集団・個人面接を実施させていただきました。

結果、受験者1,142人のうち、合格者は488人の合格とさせていただきました。男女の内訳は、男性が211人、女性が277人、女性の割合が56.7%でした。昨年も53%ぐらいで、女性が半分以上と女性が活躍できる職ということで、今年度もそういう状況になっております。

合格者の内訳につきましては、その下段に書かせていただいております計画どおりの合格者数とさせていただきます。あと、合格者は昨年度より26名減ということで、これも昨年度は514人でしたが、これも計画どおりということで、結果として488人でございます。最終的な倍率は全体で5.9倍ということで、昨年度が5.7倍でしたので、0.2ポイントではございますが、それを上回る競争率を全体としては確保できました。特に昨年度、少し低かった小学校教員についても0.2ポイント競争率を上げることができております。

3つ目のポツで全合格者のうち、特別選考という形での合格者の内訳をお示しさせていただきました。まず、障がい者を対象とした特別選考1名合格ということで、高校の英語の合格者が出ております。

あと、スポーツ競技者特別選考、今年度、新しく特別選考としてつくった部分でございまして、2人の合格ということで、これにつきましても、ウエイトリフティングとレスリングで1人ずつの合格とさせていただきます。

あと、社会人特別選考〔I〕、これは高校の看護の部分で教員免許状がなくてもという形で募集をさせていただきましたが、結果として合格者はありませんでした。

社会人特別選考〔II〕につきましては、平成18年度以降、3年以上の正規の社会人経験をもとに受験できるという形での特別選考でございまして、この選考区分によ

りまして8人の合格でございます。

次が、教職経験者等を対象とした特別選考〔I〕、これは正規の教員として過去に勤務経験のある方が受験していただくことができる特別選考でございますが、その中でもその区分では20人です。あと、同じく教職経験者等を対象とした特別選考につきまして、講師経験者で5年間で36月以上、または昨年度、1次試験を合格された方で、今年度に入ってから2か月以上の講師をしていただいている方が受けていただける区分でございますが、ここで125名の合格となっております。125人の内訳につきましては、その下段に記載させていただきまして、内訳は小学校教諭が57人と一番多くなっております。これらも含め全体で488人の合格を9月30日に発表させていただきました。

説明は以上でございます。

#### 【質疑】

委員長

これで来春の採用選考試験については、全て終わった、確定したということですか。

教職員課長

この区分での教員採用試験についてはそうですが、実習助手の試験が例年ございまして、その部分について、また計画をさせていただきたいと考えております。

委員長

報告2でご意見よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

#### ・審議事項

#### 報告3 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について (公開)

(山田学力向上推進プロジェクトチーム担当課長説明)

報告3 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、別紙のとおり報告する。平成28年10月5日提出 三重県教育委員会事務局 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長。

別冊の冊子も同時にご覧いただきながらお願いいたします。

平成28年4月19日に全国学力・学習状況調査が行われました。公立小学校370校、中学校157校、県立特別支援学校小学部2校、中学部2校が実施しました。

別冊の1ページが平均正答率の経年の変化でございます。ここにおきましては、矢印右肩上がりでご覧いただいておりますのが、昨年度より改善が見られたところで、8教科中6教科で改善が進み、さらに小学校の国語B、算数Aにおいては、全国平均を上回る結果となりました。また、中学校の数学Aにつきましては、全国平均と並ぶという結果でした。2ページが平均の無解答率の推移です。これにつきましては、無解答率ですので下がったほうがより改善が進んでいるということです。これにつきま

しても、8教科中6教科におきまして、昨年度よりもさらに無解答率が改善する方向に進みました。そして、表中の○印が付けてございますのが、今までの全国学調の中での最も良かったところで、6教科が最も良かったということ、そして、\*を付けておりますのが、全国平均よりもさらに良い状況であったところでございます。

こう見てまいりますと、無解答率についても改善がさらに進んでいる状況が見られます。

次に、3ページ以降は、児童生徒・学校質問紙の結果の状況です。まず、3ページからは学校としての組織的な取組を中心にしたところです。概略を申し上げますと、小学校では昨年度からさらに取組が進んでおり、中学校でも取組の改善が進んでいる状況でございました。

1つ目の授業の目標（めあて、ねらい）の提示、あるいは授業の振り返りですが、全国平均を上回る状況で改善が進んでおり、特に中学校の学校質問紙におきましては、目標（めあて、ねらい）が100%というようなどころまで進んでいるという状況でございました。この目標（めあて、ねらい）、振り返る活動の設定は、平均正答率との関連も見られるところです。

ただ、この中で児童生徒との乖離というところもございまして、この点につきましては、今後、より質を高めていくことが必要になろうかと思っております。これにつきましては、県民運動の方向性に示す「学校では質を高める」ところに結びつく結果であろうかと思っております。

この下にございます自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するというところ、いわゆる「アクティブ・ラーニング」にも結びつくところですが、これにつきましても取組が進んでいる状況ではございますが、小中学校ともにまだ全国平均を下回るということもあり、取組を進めることが必要であると思っております。

続きまして、4ページです。校長の授業の見回り等も進んでいる取組結果となりました。また、小学校訪問を中心に、指導主事等による学校訪問を進めてまいりましたが、これにつきましても、2回訪問したところは、1回訪問よりもさらに改善が進むということで、一定の成果が出てきているかと思っております。

5ページで、宿題の出し方のところですが、これにつきましては、全国を見ますと、特に小学校においては多くのところで教科の正答率との関連が見られるものの、本県においては、小学校では3つ、①、②、⑥との関連にとどまりました。また、中学校においては、全国でも⑤だけということでした。本県においては、宿題等を出していますが、その中でさらに正答率との関連が全国とは違って見られないということは、宿題の出し方、与え方、取組の仕方につきまして、質的なものを見ていくことが一つの課題として出てくるであろうかと思っております。

なお、その次の実践推進校の状況につきましては、小学校を中心に非実践推進校と比べて改善が見られたところです。また、下にございます日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の取組、就学援助を受けている児童生徒が在籍する学校の取組の状況ですが、これにつきましては、昨年度同様、本県全体におきましては正答率との関連が明確には出てこなかったということです。ただ、それについては、15ページ、

16ページにそれぞれのグラフにしてございますが、各学校間の状況を見てみますと、それぞれの地域性でありますとか学校の実情等により効果を出していただけている学校と、まだ改善の余地がある学校がございますので、その取組の違いを見ていくのが一つの方向性かと思っております。

それにつきまして、5ページのそれぞれの欄のボツの2つ目に書いてございますように、補充的な学習のサポートとか言語活動への取組といったところの取組状況に違いがありました。

6ページです。これらに対する手立てとして今後の取組等をそこへ記載させていただきました。これまでに引き続き、取組を支援してまいりたいと思っております。

続きまして、家庭での過ごし方のところをご覧ください。家庭での過ごし方につきましては、基本的な生活習慣という面で、おおむね改善の方向に向かっているところですが、ただ、平日のスマホの通話やメール、インターネットの使用につきましては、依然として課題が大きいという状況が出てまいりました。改善の方向にはありますが、全国と比べてまだ使用が多く、スマホの所持率を見ましても、三重県はどんどん上がってきておまして、この未所持率の減少、逆に言うと所持率は上がり、今年度は小学校でも全国を上回る所持率でありました。

また、家庭の過ごし方につきましては、新たなものとしたしまして、7ページの中段にございます就寝時刻の項目、何時ごろに寝ているかという項目が新たに入りました。ここにおきましては、特徴的なものとして小学校においては、9時から10時に寝ているところ、あるいは、中学校においては全国では11時から12時、本県においても10時から12時ごろに就寝をしているところに平均正答率との関連が一番高かったという状況がございました。これらにつきましては、生活習慣の改善とともに見ていくところかと思っております。

続きまして、8ページ、9ページをご覧ください。8ページ、9ページでは、学習習慣について見ております。学習習慣については、学習時間、復習の取組、あるいは、自主的な読書の取組が依然として課題があります。特に、小学校では改善傾向が見られるものの、中学校においては、依然として課題が大きい、あるいは、逆にさらに昨年と比べると、残念なことに後退しているところもございましたので、それらが教科に関する調査結果とも関係している状況があろうかとも考えております。引き続き、チェックシートの取組や、インターネットに関しましては、ネットトラブルの対応事例集等々を含め、それぞれの適切な使用について支援をしていくことを手立てとして考えております。

続きまして、10ページ以降をお願いいたします。10ページは地域との関わりに視点を置いて分析しております。地域行事への参加につきましては、本県は依然として全国を上回る非常に高い状況でした。また、地域社会で起こっている問題や出来事への関心につきましても、本県では、昨年度より大きく改善が図られました。伊勢志摩サミットなど身近なところで大きなものがあったということも含めての関心が高まったということも考えられます。

ただ、その中でボランティアとして主体的に参加しているかといいますと、なかなかこれは課題が多く全国平均より低い状況で、引き続き改善に取り組む余地がたくさ

んあるというところでした。なお、これにつきましては、大人もPTA、地域の人などの学校の諸活動へのボランティア参加につきましても、約97%と非常に高い状況ではございますが、全国よりはなお低い状況でした。大人と子ども両方のそれぞれで同じような課題として県民運動とも関わるところかと思えます。

さらに、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部の取組でございますが、これにつきましては、17ページに大きな表としてまとめさせていただいています。◎印につきましては、全国と指定校との差が改善されており、かつ、非指定校よりも改善幅が大きいというところです。コミュニティ・スクールにつきましても、21年度から長期的に見ますと、多くのところで改善が図られ、さらに学校支援地域本部につきましては、週1回程度、学習支援を実施していただいている学校を見ても、非常に大きな成果を挙げていただいている状況でした。引き続き、このような取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、11ページにまとめさせていただきましたキャリア教育につきましては、それぞれ人材の招へいであるとか、学習したことは普段の生活や社会に出たときに役に立つかという多くの項目におきまして、全国平均を上回るということで、非常に改善が進んでおり、取組が進められているところです。一方で、将来の夢や目標を持っているということにつきましては、全体として、そこまでに至っていないということで、さらに主体的なところへと持っていく必要があるかと考えております。これにつきましては、12ページの上のほうから手立てとして書かせていただきましたが、先進県の山口県への視察結果も参考にしながら取組を進めていく方向性を考えております。

最後に、12ページから13ページにかけまして、自尊感情、自己肯定感の視点で見えてまいりました。これにつきましては、それぞれ学校の中で子どもたち一人ひとりのよい点や可能性を見つけて児童生徒に伝えているかという教員側、学校側の取組、そして、先生たちは自分たちのよいところを認めてくれているかというような子どもたちの受け止め方、ともに改善が進みまして、そして、さらに全国平均を上回っている状況です。今後ともそれぞれの乖離状況の改善に努めていくことが必要ではありますが、大きく前進しているというところです。

そして、とりわけ本年度新しく入りました、先生は授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれるかという状況につきましては、本県は全国を上回り、非常にいい結果が出ており、先生方が熱心に取り組んでいただいておりますし、子どもたちもきちっとそのことを受けとめているところであろうかと思えます。

ただ、自分にはよいところがあるというところで見ても、小学校では少し課題があるという状況ですので、引き続き充実を図っていく必要があるかと思えます。

そして、これらの結果といたしまして、学校に行くのが楽しいかとの項目を見ますと、これにつきましても全国を上回ります。小学校で約87%、中学校におきましても約84%ということで、非常に高い数字になった状況が見てとれました。

18ページから19ページをご覧ください。ここは、県民運動、新たにセカンドステージに入りましたが、学校質問紙調査において関係する指標につきまして、それぞ

れの取組の状況を見ているところです。それぞれ全国との差を見たときの改善状況を「A・B・C」、本県の状況として見たときの改善状況を「+・-」として示させていただきます。27年度から28年度のところをご覧くださいと、非常に多くのところで「A+」として改善が進んでいることが見てとれます。

ただ、その中で、③の中の(9)将来の夢や目標を持っているかというようなことにつきましては、残念ながら「C-」というような状況でした。同じようなところが、中学校におきましても20ページの③の(9)で、これも「C-」ということで、先ほどのキャリア教育も含めまして、将来の夢や目標を持つという視点を、中心として取組を進める必要があるかと思っています。

そのほか、多くのところで、依然として、課題は残るものの、テレビの視聴や学習時間等々も「A」のところが多くございます。特に小学校については「A」が多く、改善が進んでおり、中学校も引き続き改善していく必要があるかと思っております。

さらに22ページ、23ページをご覧ください。ここにつきましては、本年度悉皆調査になりまして、初めて小学校6年生で受けた児童が、中学校3年生で本年度、調査の対象となるということでございますので、25年度と28年度の質問紙調査の回答状況でございます。

ただ、この「A・B・C」につきましては、全国平均との差でございますので、それぞれの学年の改善状況ということで見ていただくことができようかと思っておりますが、「+・-」につきましては、子どもたちの発達段階ということもございまして、その部分について、勘案していただく必要があるかと思っております。例えば、自分にはよいところがあると思うというのが、「A⊖」という形になっております。これにつきましては、自分によりどころがあるとの思いにつきましては、小学校から中学校にかけて、その学年における全国の状況の中で見ていきますと、改善が図られておるところでございますが、発達段階もあって、子どもたちの状況だけで見ると、思春期に入るということもあって、マイナスというところがあるということです。このような状況等も勘案し差し引いた見方もしていただく必要があるかと思っております。

そういう中で中学校の子どもたちを見ますと、先ほどの話ですが、テレビの視聴やゲーム、スマホ、メールのところでは、全国平均で見ると「C」ということで、影響が出ているところもあろうかと思っています。

最後、24ページにつきましては、教科の結果と無解答率の結果について学年を比べたものです。昨年度の中学校3年生の状況と比べると課題があるところですが、小学校6年時と比べますと、全国平均との差はそれぞれ縮まり、あるいは、無解答率も減少するというところで改善が進んでいる状況が見てとれました。

最後に、別紙の公表の状況につきましては、本年度も市町におきましては、何らかの形で全てのところが公表をしていただく結果になっております。また、それぞれ学校質問紙につきましても、本年度、事前の意向を聞かせていただきましたところ、各学校におきましても、学校質問紙を何らかの形で全てのところが公表するというところでございました。児童生徒が非常に少ないところを除きましては、公表が進んでおる状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【質疑】

委員長

昨日もたまたまですか、総合教育会議でこのことを言われましたが。岩崎委員はご意見ありますか。

岩崎委員

昨日、すみませんでした。地域を運営するための組織のあり方はどうあるべきかという内閣府の検討会議と総合教育会議がバッティングをしてしまいまして、そちらに行かざるを得なくて申し訳ありませんでした。

そこでも次世代の子どもをどうやって育てるかが議論になっていました。地域で育てる、そのための例として、私が言われたのは三重県でいろんな取組をやっているねと。名張市と一緒にいったんですが、伊賀、名張、亀山、松阪、伊勢、今年から桑名がやり始めていますが、そういうときの大体小学校区としての広がりや新たな地域のマネジメントの組織に対して、どういう法人格を付与していったらいいだろうかという検討会ですが、その中でも次世代の子どもたちに対してどういうふうにするかの今の世代の我々が、地域で子どもたちを育てることができるだろうかということが議論になりました。学習支援の話もありますし、そこでも家庭が崩壊してしまっていることを、どうやって地域で面倒をみるかということが話題になりました。教育の部分と地域支援を提供する仕組みをつくっていかないといけないということになるんですが。

今、ずっと説明を受けていて、将来に対する希望の話が、我々現役世代が地域に対して語れないというのが、子どもたちにも影響している部分があるとは思っています。どこへ行っても少子高齢化、人口減少という話が、まず枕詞のように来ていて、その中で君たち、これからも地域を支えてとなるとところで、アクティブ・ラーニングみたいな形で地域で子どもたちといろいろな地域の大人たちとつき合えばつき合うほど、もうだめということになってしまうのかな。希望が持てるような地域なんだということを大人がまず目標を持っていないといけない。

そのためのマネジメントの組織をどうつくるかということですが、今、地域でいろんなことをやっていращやるのがお年寄りが多いものですから、昔よかった時代をずっと生きてきた人たちですから、なおさら昔のことを引き合いに出して、もうあかん、もうあかんと言ってしまいう傾向が多いんじゃないかと。子どもたちの地域行事に参加する比率がずっと三重県は高いんですね。参加すればするほど、アクティブ・ラーニングすればするほど、今後どうなんだろうと、自分自身の夢が語れなくなってしまうことが出てきているんじゃないだろうかと、今、この数字を、見ながら思っていました。

その意味で言うと、我々まさに教育関係の方々と、昨日も総合教育会議、新聞報道で見ていると出てたようですが、親の生き方の問題、親の家庭での親業でどういうふうに自己肯定感と将来の夢や希望を親が語れるかということ、それを考えていく。

その意味で言うと、教育委員会マターだけではなく、まさに総合教育会議でそのような地域の、決して明るくはないですが、十分暮らしていけるといえる希望が見える地

域ということ、学校を核として、楽しい地域である、これからも暮らしていける地域であることを、何かをつくるような仕組みは、教育にも大きな影響を与えることになるのではないかと考えていて、支援本部だけではなくて、まさにコミュニティ・スクールというのが、一つは親の問題でもありますが、地域の問題としてコミュニティ・スクールの新たな役割みたいなものを、教育の部分だけではなくて、それを改めて考えていかななくてはいけないと、このデータを見る限りは思っていた次第であります。それが1点。

それから、別紙で市町の結果公表の話がありましたが、これが公表された日に、新聞によればですが、鈴鹿と津は市長が会見しましたね。市長が記者会見して発表したのは、あの2市だけですか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

新聞報道で見る限りですが、今のところ、把握しているのは鈴鹿市が会見を開き発表されたということです。名張市につきましては、教育委員会から公表されたという情報はいただいております。

岩崎委員

ああいうふうに新聞に載るような大々的にというのは鈴鹿市だけですか。

教育長

津市は資料提供だけです。教育委員会はコメントを求められ、副参事のコメントを求められていた。

地教行法が改正されて、鈴鹿市も市長だけではなく教育長も会見に同席している。県でも知事がコメントを求められることが多くなっています。私のところにNHKが来ましたが、明日、三重テレビは17時40分から知事にもインタビューがあるということです。どちらに聞くかというのは、それぞれの報道機関の、あるいは、それぞれの自治体の考え方かもしれない。公表について、今後、各地方自治体によって今のところは何らかの形で結果を公表する。

岩崎委員

ああいうふうに例えば鈴鹿市長が会見して言うという話になると、その日に亀山市長さんとしゃべって、亀山市長もどうしたものかと言っているし、四日市の教育委員会の人ともたまにまばったり会ったら、横でああいうふうにやられると、うちも考えなければという形にはなっているようではあります。ただ、首長さんがわつとすることについての課題みたいなものが出なければいいとは思いますが。

公表すること自体は全然、そちらのほうが望ましいだろうとは思っているので、関心を持ってもらうということでもいいだろうと思えます。それぞれの市バラバラでいいんだらうとは思いますが、それでもパフォーマンスになるとしんどいというのは、正直なところです。

教育長

鈴鹿市にとっても学力向上が1丁目1番地かもしれませんね。亀山も鈴鹿にも頑張ってほしいと思うところです。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

公表につきましては、今おっしゃったようなところがありますが、そういう中で、

文部科学省の全国学調の実施要領におきましても、公表等々については、教育委員会の専管事項ということですので、その点を踏まえて、本県でも教育長がお話しいただいたということでございます。

鈴鹿市につきましても、今、教育長がおっしゃっていただきましたように、教育長が同席してもらっており、教育委員会としての公表内容を踏まえてコメントしていただいているということだったと思います。

教育長

ちょっとパフォーマンスに見えたらどうのという、そのことについてどうか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

パフォーマンス、そういう意味で知事なり首長さんが教育委員会との連携や共有もなく、もっぱら中心になって、そこだけでやられるとすれば実施要領における結果の公表の趣旨からはいかがかというところですよ。

教育長

助言していくんですか、それはだめですと言っていくの。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

今回は、教育長も同席され一緒に会見されている中でのコメントと認識しておりますので、教育委員会としても主体性と責任を持って公表されたということだと考えております。

学校教育担当次長

首長が公表についてコメントすることは、十分あり得ることです。ただし、権限論としては、教育委員会が「主体性と責任を持って当たること」と実施要領上も明確化された地教行法上の専管事項ですので、オーバーライトして意思の疎通ができてないのはいけないということであり、事実行為としての発信の仕方としては十分あり得ることだと思います。ただ、お互いが違うことを言っていたら、これはまずいということですよ。

委員長

それは例えばそれぞれの市町でどういう発表をするか。県教育委員会はするなとも言えないですね。

教育長

専管事項であるということから、教育委員会との意思疎通や共有もなく、一方的に結果を公表することはよくないと私は思うんですが、同席してそうやってやる分についてはいいのではないかと考えています。そこだと思います。だから、知事がコメントを出そうが、教育長がコメントを出そうが、それは地教行法の改正で認められている範ちゅうだと私は思う。先ほど、次長も課長も教育委員会と首長の双方が情報を共有しながらやるのであればいいということは今言ったんじゃないでしょうか。

委員長

例えば、そういうきちっとしたことになり立っているのに、パッと行ってしまおうとか、パフォーマンスで思わず言ってしまおうとか首長さんの中にそういう発信をする人がみえますね。

## 教育長

問題は今、岩崎委員が言われましたが、例えば、ある県知事が、下位100校の小学校の校長の名前を公表するというようなことがありましたが、あれは教育委員会と連携できていたのかどうかという話だと思います。そこで専管事項の話が出てきておると私は思っている。ただ、公表の仕方や内容などについては、実施要領に基づき意思疎通をしておれば、知事は知事として発言できるのではないかと思います。あのときは教育委員会としても序列化や過度の競争という点から、文科省の要領にも反するのではないかという異なった考え方であったので、いくら地教法でそうは言っているという話になったと思う。小中学校ですので、実施要領では、それぞれの教育委員会の権限で公表しなさい、あるいは同意を得て公表しなさいとなっており、県としてはそれぞれの教育委員会の同意がないと公表できないですね。はしご状になっていますから留意が必要です。鈴鹿市の場合は鈴鹿市教育委員会教育長が同席してこれらの点も踏まえて公表したのでいいのではないかと私は思っています。

## 委員長

学調の内容の議論ではなくて、違うトータル的なことに関わるので、発表の仕方ですね。

## 教育長

知事は「情報発信は大事」だと昨日も総合教育会議で言いましたね。我々は学V i v a通信で優秀なところを発信していますが、一般県民や地域や保護者にもっと積極的に発信した方がよいと知事は言われてました。発信するのはなぜかと言えば、それぞれのモチベーションを上げるということもありますが、課題を共有して、そして、子どもたちのためにどういうことができるかということだと思います。単にこんなに頑張っているのだということではなしに、こういう課題があるから子どもたちの教育のために一緒に汗を流してほしいという話が出ることについては、大事だと思います。我々はある程度、平均正答率が上がってきたら、そういうところへ持っていかないといけない。だから、順位がどうこうではなく、公表することは一つの手段だと思うんです。

## 委員長

順位は分かりやすい面がありますね。そうやったほうが、ふわっとやられるより。それはそのことでズキッとくる人もみえるかも分かりませんが、僕は分かりやすいなと。努力目標もできるのではないかと、僕は個人的にはそう思います。

## 森脇委員

今は大きな話になっていまして、細かい話で一つだけ。昨日の補足意見を一つ言わせていただきます。5ページの宿題の出し方で、三重県の場合は、全国と違って平均正答率との関連が見られないという話がありましたね。それをどう解釈するかという話ですが、一つの可能性としてですが、めあても振り返りもそういうところがありますが、学校質問紙の精度が悪いのではないかとこの可能性はないかということです。つまり、学校質問紙を誰が答えていて、その人がどれだけ学校の実情を把握しているかということがかなり危うい、そういうことが読み取れるのではないかと考えます。つまり、平均正答率との関連が現れないということは、学校質問紙の精度が悪いんじ

やないかを見ることはできないのでしょうかということです。

ですから、どういう方がどういう見識で学校質問紙を書いているのかということ、調査をされてみたらいかがでしょうかということです。つまり、全国的に関連が出るはずなのに三重県で出ないというのは、そういうところに課題が、もしかしたら問題の所在があるというふうに考えてみる必要はないのでしょうかということです。

#### 教育長

小学校では肯定的回答者ほど学校の平均正答率が高い傾向にあるということで、中学校では全教科で関連が見られないということですが、森脇委員の言われるように、職員の全国学調へのモチベーションを考えるために職員会議の中で、これはどういうようにしましょうねというような校長なら、また、時間をかけてやるなら精度も上がると思いますが。運営委員会、教務主任とか主だった主任クラスの意見も聞いてやっているのが、実態としては一番いいほうだと私は思っています。

そういう中で、考えられることは、中学校で全教科で関連が見られないというのは、教科担任制であるから宿題の出し方が、高校も同じなんです、例えば、伊勢高校は理数が強いんですが、数学は徹底して宿題を出すんです。だけど英語は出さないとか、あるいは国語は出さないとかいうことになると、教科間の横のつながりが全然ないんです。ですから、中学校でも例えば英語や数学、国語、理科の人がみんながバラバラに宿題を出すことが、子どもたちの過重負担になったりします。そこで、宿題の出し方についての学年団や教科団の中の意思疎通が非常に中学校では大事なのではないかということが言われるんです。小学校の場合は担任制ですから、今日はこの教科があったから、この教科とこの教科だけ出そうかと担任が言えるわけですが、みんなが入れ替わり立ち替わり中高はやっていますから、なかなか宿題に対するコンセンサスが得られにくい。だから、例えば、数学は毎日30分宿題を出しますと。他の教科はそれぞれうちは週1回ぐらいかとか、そういうようなことが情報共有されて意思疎通がされていたら、関連性も出てくるんだと思いますが、そのあたりの学校としての宿題の出し方、与え方、働きかけ方、ここが多分関連性が出てくるのではないかと。これは想像ですが。次長や課長はどうですか、そのあたり。

#### 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

この学校質問紙につきましては、制度上、調査責任者である校長が回答することになっておりますので、今、教育長がおっしゃったように校長がそれぞれの状況を把握したうえで回答しているというところでございます。宿題の出し方の細かい対応までしっかりつかんでいない状況ですが、きちんと組織的にやっておるかどうか、特に今おっしゃっていただきましたような、中学校の状況で計画的に出しているかということ、教科間で相談しながらやっているところと、やっていないところを見ますと、やってないところが多いという状況ではないかと考えています。

#### 研修担当次長

教育長もおっしゃっていただきましたが、小学校は担任が全てを見ていますので、計画的に宿題を出します。それは初任者6年、11年研修の人たちが集まって授業研究をして、めあて・振り返り、あるいは、その中身について公開授業をして研究をしています。その中でも小学校の先生の論点は、発問の仕方も含めてですが、宿題の出

し方とか、それをどうチェックをしていくかという議論がなされます。ここが2年前と違うところです。2年前はめあての振り返りうんぬんでしたが、今は教育内容の部分。ですので、小学校の先生の中では宿題のあり方、あるいは宿題の点検やそれをきちんと評価をしていくあたりは、非常に関心が高い。

ところが、中学校の先生で、ある教科の先生ですが、それは数学の先生の問題でしょ、国語の先生の問題でしょという意識がまだあって、それぞれの中身について、例えば発問の仕方とかグループ学習というあたりでは共同研究はできますが、そのあたりの部分が遅れているところがある。それは今、教育長もおっしゃっていたように、宿題の出し方が金曜日になると、いっぺんにどかんと出る。もう金曜日、土曜日の授業においては各教科全部出しますから。ところが、真ん中は少ないと、そういったあたりの意思の疎通はなかなか少ないですね。合同で研修して、中学校の先生がそうなのかと納得した、いくつかあるうちの一つです。

#### 学校教育担当次長

3点補足させてください。1点目は、宿題については、そもそも中学では全国的にも、基本的にあまりきめ細かに出されていないなど取組が低調だということです。それは教科担任制との関連など、小学校との構造の違いもあって、組織的な連携があまり図られていないことが一つの要因ではないかと思われまます。

2点目は、学校質問紙の精度という観点については、校長が答えるわけですから、おっしゃるところも実態上一定あり得るかとは思いますが。

実際、国のほうでも、現場負担がかかるのでという留保はしつつ、教員が答える質問というのも今後の改善策として抽出で行うことも検討されており、国のほうでも意識をしているのかもしれませんが。

3点目は、ご指摘の問題意識を補完する実質的な話として、いくつかの点で実際ご説明してまいりましたとおり、児童生徒の受け止めとの乖離を見るということが可能な部分は、そこを丁寧に見ていくということだと思えます。

#### 森脇委員

めあて・振り返りの差があるということは、2つの問題が多分あって、学校側が思っているよりは、児童生徒がそれを意識していないという乖離の問題と、学校側が各教師の授業をちゃんと把握しているかという問題があると思えます。乖離の問題はその2つの問題を含んでいるんじゃないかというふうに考えてみたほうが、実質、大事なものは、児童生徒がどう思っているかというほうが非常に大事な数字という、解釈の重さと可能性を考えていったほうが良いと思えます。

#### 柏木委員

私は先ほどの岩崎委員の「地域が」というところを考えまして、私は15年前から地区の本部の子ども会役員をして、居場所づくり、それから、この間、学V i v aに取り上げてもらった放課後子ども教室の立ち上げからずっと関わってきました。その中で、みんなに聞いてほしいんですが、埋もれてしまう子どもたち、親の意識が低くて、そういうのに参加しない子どもたちを、何とかいろんなことを体験させてあげたいとして門を開いてしているんですが、どうしても親からの応募によって、保険を掛けたりとかいろいろな課題が高くて、なかなかそういう子どもたちには手当てするこ

とが地域としては難しいというのが現状だと私は思っています。なので、何でもかんでも学校にお願いするというのは、大変心苦しいのですが、そういう子どもたちも一緒に勉強できるように、県立博物館とか、みえこどもの城、そういうものの活用を学校として進め、親がそういう体験をさせてあげられないような子どもたちにも触れさせてあげて、見せてあげて、それで子どもたちの将来の夢の一つにでも種をまく、そんなことをみんな網羅できるのは学校しかないのです、そういうことも考えて、今後していただけたらと思います。学力がちょっと上がってきて欲が出てきたので、昨日の会議でもあった新たなとんがった子どもとかいろんなことで、体験できなくてもそういう素質のある子どもたちに触れさせてあげて、三重県もそういういろんなことを、これから必要になってくるんじゃないかと感じましたので、課題が多いと思いますが、よろしくをお願いします。

#### 委員長

直接、私、この学調の結果の報告に対してではないのですが、先ほど岩崎委員がおっしゃった地域力ということ。特に我々ぐらいの60半ばから後半、もっと、上の方の話です。昔は良かったという言葉があったと思う。私、昔良かったとあまり思っていない。当事者の一人として。学びの環境という点で言いますと、1クラス55人でした。1学年10クラスあった。校舎の床は穴が空いてるわ、階段はミシミシいうわ、運動会や体育祭という校庭は人の山、何かしているとすぐ置いてきぼりになるといいますか。だから、僕は決して学校という意味での教育の環境はよくなかった。強いて言えば、たくさんいるからうろろうろしていると置いていかれるという意味で、集団で何かするとか、例えば部活動にしても、誰かライバルを見つけて競い合うとかという意味での気持ちは養えたかなと。

一方、家庭へ入ったとき、昭和20年代、30年代は多くの家庭が食っていくのが必死。もっぱらお父さんもお母さんも働いてみえて、教育に時間やお金をかけられるところは一部のいいお家やったと思うんですね。僕なんかも真っ暗になるまで棒きれ持って走り回っていて、宿題した記憶とかあまりないんですね。

ましてや、家庭の中で自分の個室を持つてるとか、勉強部屋があるとか、子ども部屋がある家庭も少なかった。家庭の中でも学びの環境というのも、今と比べると僕は良くなったと思うんですね。

ということかというと、僕らが昔よかったというのは、幾分ノスタルジアがあるんですが、他から学べるが多かった。友達であるとか地域のおじさんであるとか、そういうところから、うかうかしとったらいかんとかいう意味で学ぶことがあった。

逆に言うと、今は、例えば僕が学校訪問へ行かせてもらおうと、5、6人で先生1人みえる。場合によっては2人いる。ものすごくうらやましい。僕が今、ああいう環境で学べたら、もっと頭良くなっておったのにと。ものすごく恵まれているんじゃないかと。少人数学級なんかは、いろんなどこでやっているという、子どもたちの学ぶ環境は格段によくなっている。むしろ、与え過ぎぐらい、僕らの時代から言うと。

勉強というのは、先生や親から勉強せいと言われて勉強に目覚める人はいないと思います。自ら学びたいという気持が湧いて、読書も一緒だと思いますが、自ら学びたいという思いを持ったときは、極端に言うと、どれだけ劣悪な環境であろうが、子ど

も部屋がなかろうが、勉強机がなかろうが、経済的に苦しかろうが、勉強する、読書するというのは、人の持っているものではないかと思うんですね。そこを子どもたちにどう気づかせるかというのは、親も保護者もしないといけないし、地域もそうですし、学校の先生もしなければいけないでしょうというのが、自分が持っている子どもに対する教育観というんですかね。裕福になればなるほど、物品で勉強部屋も与えたい、塾にも行かせたい、何もさせたいということで親心はわかる、自分もそうしてきたので分かるんです。それで彼らの勉強心が上がるかという、僕は決して上がりませんと思います。反省も含めてですが。物質面で豊かにすることが、決して子どもの環境を整えることイコールではないと言いたい。

教育長

動機づけと申しますか、夢や希望をどうやって与えられるかだと思います。恵まれた環境を設定してもらっても、勉強する意欲が湧かないと、学びへの動機づけがないというのは、自分がどんな生き方をしていきたいかということを持つことが大切で、それはキャリア教育だと私は思います。委員長が言われたように。

委員長

その意味では、この間の南伊勢高校の子が、決して進学校ではないのに、失礼ですが、教授のところへ行ってすごく薫陶を受けてきた。英語がしゃべれないといけななとか、いろんなことを肌で感じてくるというのは、一番の教育になる、闘争心と言いますか、火をつけるのではないかと思います。難しいですね、そういう意味では。

教育長

いい話ですね。学力とはそういう話でなければいけないはずですね。

委員長

それが論じられるステージに僕は立ったかと、やっとなんか。

教育長

基礎・基本がないと夢、希望はかなわないんですね。

委員長

そんな気がします。

この問題はエンドレスみたいなことになるのかも分かりません。

よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

## ・審議事項

### 報告4 平成29年度使用県立高等学校教科書の採択について (公開)

(長谷川高校教育課長説明)

報告4 平成29年度使用県立高等学校教科書の採択について

平成29年度使用県立高等学校教科書の採択について、別紙のとおり報告する。平成28年10月5日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長。

別紙の1ページをご覧ください。平成29年度に使用する県立高等学校の教科書採択は、2,991点となっております。ただし、今後、教育課程の変更に伴い、教科書

採択についても変更の可能性あることをご了解ください。

なお、各学校別の教科書採択表は、3ページ以降となっております。

次に、先ほど申し上げた2,991点の教科書採択までの流れについて説明させていただきます。冊子の後ろのほうの74ページの資料1をご覧ください。県立高等学校の教科書採択は毎年実施しております。例年、県立高等学校の教科書は、三重県立学校の管理運営に関する規則13条により、校長の内申を受け県教育委員会事務局が採択することになっています。校長が教育委員会事務局に内申するにあたっては、各校において教科書を選定する必要があります。

教科書内申までの手順は、毎年、県教育委員会事務局が示す教科書選定の基本原則及び教科書評価の観点に従い、各学校の教科会議により教科書の選定を行った後、校内の関係者と外部の方とで構成する教科用図書選定のための委員会において協議し、校長による決裁の後、県教育委員会事務局に内申するという流れになっています。

しかしながら、平成29年度の選定におきましては、高等学校用教科書発行者による不適切な事案が発覚したことを受け、下の図のように各校での確認作業を実施し、教科書選定の公正性を再度、確認した後に校長の内申を受けることとなりました。1番が例年の流れであり、2番が本年度の流れとなっております。

次に、75ページ、資料2です。不適切な事案発覚から、文部科学省からの最終報告及び一般社団法人教科書協会が「教科書発行者行動規範」の制定の通知に至るまでの経緯でございます。簡単に説明をさせていただきます。

まず、1つ目です。他県で高等学校用教科書発行者「大修館書店」が教材を無償提供していたことから問題が発覚いたしました。それで、6月15日、文部科学省は、全ての高等学校用教科書発行者39社に対し、緊急調査を開始しました。また、合わせて「大修館書店」の教材の無償提供については、別途の調査を実施しました。

7月6日、文部科学省は、教科書採択において公正確保の徹底等を十分に行うため、「教科書の発行に関する臨時措置法施行規則」の一部を改正し、平成29年度使用教科書の需要数の報告期限を平成28年9月16日から平成28年10月31日に変更いたしました。例年ですと9月上旬に需要数報告をしていますが、このことを受けて、本日、需要数の報告をする予定です。

7月26日、文部科学省が内部調査の結果を公表したことを受けて、県教育委員会は、全ての県立高等学校に対して、平成29年度使用教科書の選定に係る公正確保の確認作業の依頼をしました。さらに、確認作業を行ったうえで教科書採択を行うため、平成29年度使用教科書の需要数の報告期限を平成28年8月31日に変更いたしました。

9月9日、文部科学省は最終的な調査結果を公表しました。県内の県立高等学校では、英語問題集の無償提供が延べ5件、音楽CDの提供が1件ありました。また、同日、文部科学省は、一般社団法人教科書協会が「教科書発行者行動規範」を制定したことを通知いたしました。教育委員会におきましても、このことを周知するとともに、今後、再発防止に向けた対応について検討をしているところです。

以上でございます。

**【質疑】**

委員長

報告4について、よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

**・審議事項**

報告5 次期県立高等学校活性化計画（仮称）骨子案について （非公開）

教育政策課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

**・審議事項**

報告6 三重県人権教育基本方針改定案（中間案）について （非公開）

人権教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

**・審議事項**

報告7 安心して学べる環境づくりの推進について （非公開）

生徒指導課長、子ども安全対策監が説明し、全委員が本報告を了承する。